



GIGA スクールサポーター配置支援



健診情報連携システム整備



町内各こども園に感染対策等備品を整備



町内各小中学校に感染対策等備品を整備



オンライン・遠隔教育に必要な機器の整備

今月の表紙

美波町では、新型コロナウイルス感染症に対応するため、「令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を様々な現場で活用しています。



にぎやかそ
地方創生だより ...p2-3



地域交通事業者支援



地域商品券の発行

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金の活用報告。

水田農業応援給付金

新型コロナウイルス感染症対応 ～地方創生臨時交付金の活用報告～

Q, 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とは?

A, コロナにより影響を受けている経済や住民の支援、コロナ後の新しい生活様式実現のための地域活性化の事業に関する経費に充てるべく、国が交付する交付金のことです。



> 水田農業応援

応援金を給付して農業事業継続を支援し、美波町の基幹作物である水稲作を守る



> 学校保健特別対策支援

感染症対策や学習保障に係る物品購入で安心安全な学習環境を構築する



> 公立学校情報機器整備

GIGA スクール構想推進のため、サポーター配置を支援する

> 疫病予防対策

- ・定期接種化された予防接種情報とマイナンバー情報の連携体制を整備する
- ・健(検)診結果等の情報を国が定める標準的な様式に対応可能なシステム整備を行う
- ・個人がマイナポータルを通じて健(検)診情報を閲覧できるシステムに改修する

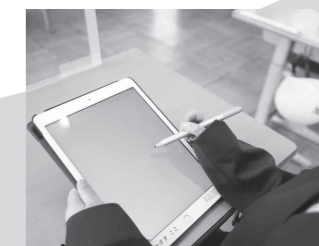
> 第二弾美波町地域商品券配布

地域商品券を配布して住民と町内商店を支援し、地域経済の活性化を図る



> 小中学校 ICT 環境整備

小中学校にオンライン・遠隔教育に必要な機器の整備を行い、ICT 環境を構築し、新しい時代に相応しい教育を実現する



> 地域交通事業者支援

路線バス事業者への支援と病院連絡バスをタクシー事業者へ委託し、地域交通の事業継続支援と交通弱者支援を併せて行う



> 保育対策支援

こども園に感染対策備品等を整備し保育環境を改善する



> 地域の文化・スポーツ・コンテンツ などの新たな発信の推進

コロナ禍でも開催可能な新しい生活様式に対応したスポーツ大会を開催し、地域の活性化を図る

人口が減ってもにぎやかな町・美波町をつくるために、日々頑張る人や団体、取り組みなどの情報をお待ちしています！
▶役場政策推進課(77-3616) もしくは ▶QRコードの応募フォームからご連絡ください。



保健だより 3月号

○3月・4月の行事予定

保健事業は予約制になっています。お手数をおかけしますが、健康増進課までご連絡ください。

3月16日(水) 健診結果説明会(医療保健センター)

4月8日(金) 乳児健診、女性とこどものケアルーム

4月12日(火) こころの相談

4月20日(水) 健診結果説明会

4月22日(金) 乳児・1歳6か月児・3歳児健診

4月27日(水) 女性のがん検診(日和佐)



●令和2年度特定健診結果の報告

令和2年度の特定健診の結果、美波町は以下の項目で徳島県内で最下位でした。この結果の原因に内臓脂肪の蓄積が大きく関係しています。

▶糖尿病型に該当するHbA1c6.5%以上の方：14.0% (県内24位)

▶中性脂肪300mg/dl以上：4.3% (県内24位)

▶メタボリックシンドローム該当者：24.3% (県内23位)

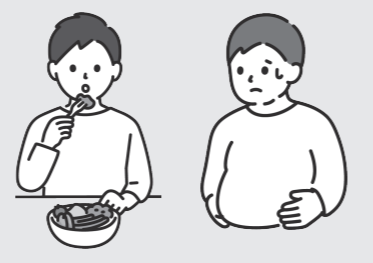
●わずかなバランスの乱れが体重増加をまねきます

少しの間食や活動量の低下が続くと、入ってくるエネルギーと消費するエネルギーの収支のバランスが崩れてきます。消費する量が入ってくる量より少なくなると内臓脂肪が溜まっていきます。

例えば…

1年間、毎日50kcal程度余分に摂取すると、18,250Kcal(50Kcal×365日)の摂取となり、結果的に1年で約2.6Kgの体重増加となります。もし、5年間続けば、約13Kgの体重増加となります。

※内臓脂肪は1kgが約7,000Kcal



●ちょっとした日々の運動が大切です

50Kcalを消費するには、13～15分のウォーキングや10～12分の早歩きで大丈夫です。また、少しでも体を動かすことで、カロリーを消費できるだけでなく、心のリフレッシュにもなります。健康増進課では、室内でも気軽に試せる「ちょっとリフレッシュおうちde健康体操」を美波町HPで紹介しています。



おうちde
健康体操

【保健事業に関するお申込み・お問い合わせ】健康増進課 ☎77-3621



地域包括支援センター行事

日	内容	場所	時間
1日(金)	太極拳	日和佐公民館	9:00～
4日(月)	太極拳	由岐公民館	9:00～
5日(火)	ストレッチ教室 手芸講座	日和佐公民館 木岐公民館	10:30～11:30 13:30～15:30
6日(水)	総合相談(食べ物のお話)	山河内公民館	10:00～12:00
7日(木)	リハビリ体操	由岐公民館	13:00～15:00
8日(金)	ノルディック・ウォーク	日和佐公民館	14:00～16:00
11日(月)	いきいき体操	由岐公民館	13:00～15:00
12日(火)	ストレッチ教室	日和佐公民館	10:30～11:30
13日(水)	総合相談(体操)	赤松基幹集落センター	13:30～15:30
14日(木)	ノルディック・ウォーク	由岐公民館	9:30～11:30
15日(金)	太極拳 手芸講座 総合相談(絆ノート)	日和佐公民館 日和佐公民館 阿部公民館	9:00～ 13:30～15:30 13:30～15:30
18日(月)	太極拳	由岐公民館	9:00～
19日(火)	ストレッチ教室 総合相談(腸のお話)	日和佐公民館 志和岐公民館	10:30～11:30 13:30～15:30
21日(木)	いきいき体操	日和佐公民館	13:00～15:00
22日(金)	総合相談(体操)	木岐公民館	13:30～15:30
26日(火)	ストレッチ教室	日和佐公民館	10:30～11:30
28日(木)	リハビリ体操	日和佐公民館	13:00～15:00

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催を延期または中止する場合があります。

【お問い合わせ】地域包括支援センター ☎77-1171

児童扶養手当等の各種手当について

児童扶養手当等の各種手当について紹介します。
※支給金額については、役場福祉課までお問い合わせください。



○児童扶養手当

- ▶対象者：18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童（障がい児の場合は20歳未満）を監護する母親、もしくは監護しかつ生計を同じくする父親または養育する方（祖父母等）。※所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。
- ▶支給要件：「父母が婚姻を解消した児童」、「父親または母親が死亡した児童」、「父親または母親が一定程度の障がいの状態にある児童」、「父親または母親の生死が明らかでない児童」などを監護等していること。

○特別児童扶養手当

- ▶支給要件：20歳未満で精神または身体に障がいのある児童を、家庭で監護・養育している父母等に支給されます。※所得が一定の額以上であるときは支給されません。

○障害児福祉手当

- ▶支給要件：精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある20歳未満の方に支給されます。※所得が一定の額以上であるときは支給されません。

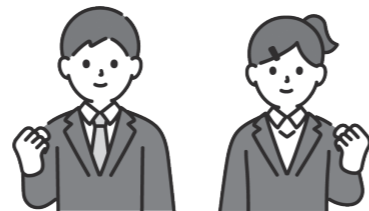
○特別障害者手当

- ▶支給要件：精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある20歳以上の方に支給されます。※所得が一定の額以上であるときは支給されません。

【お問い合わせ】 役場福祉課 ☎ 77-3614

通学定期購入費・宿舍使用料の助成

高等学校等への通学定期購入費・宿舍使用料の一部を助成します。



○対象となる方

美波町に住所があり、高等学校・特別支援学校高等部高等専門学校、専修学校（高等課程に限る）、テクノスクール等に通学する方の保護者。

○助成期間

原則3年間

○助成金額

- ▶自宅から通学：発着する最寄りの駅または停留所から学校までの年間通学定期購入費の1/2以内
- ▶宿舍から通学：徳島県立高等学校総合寄宿舎年間寮費から、入寮費及び食事代を減じた額の1/2以内

※年度途中から助成対象者となった方は、助成対象となった月から学年末までの月数に応じた額とする
※他に同様の支援を受けている場合は、上記の額から他制度による受給額を引いた額とする

○手続きの流れ

- 1) 申請書に在学証明書（学生証は不可）を添付して美波町教育委員会へ提出
- 2) 助成決定後、助成金交付決定通知書を申請者へ通知
- 3) 指定の請求書に通学定期の購入・宿舍使用料の納入が確認できる書類を添付し、教育委員会へ提出
- 4) 助成金を指定口座に交付

【注意事項】

- ※年度ごとに申請が必要です。
- ※申請等の書類は、美波町教育委員会、役場総務課、由岐支所に置いています。美波町HPからダウンロードできます。
- ※年度をまたいだ期間の定期購入の場合は、日割り計算により算出します。
- ※令和3年度分の請求は令和4年3月31日（木）までとします。

【お問い合わせ】 美波町教育委員会 ☎ 77-3620

令和4年度美波町育英奨学金を希望される方へ



美波町教育委員会では、優秀な人材を多く育成することを目的に、経済的な理由で就学が困難な学生に奨学金を貸与します。

○資格要件

- 1) 町内に住所を有する者の子弟で、大学（短大・高専・各種専門学校を含む）、高校に在学中、または入学が決定しており、学業及び人物が優秀な方
 - 2) 学資の支弁が困難と認められる方
- ※他の奨学金と重複してもさしつかえありません。

○奨学金貸与額

大学等：月額5万円以内 / 高校：月額2万円以内

○利子

無利子

○返還期間

卒業1年後から10年以内。
ただし、年間の返還額が大学等で12万円、高校で6万円を下まわることできません。

○貸与者の決定

審査委員会を開催して貸与者を選考します。

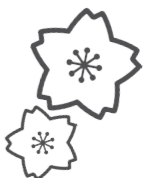
○申請方法

申請書に必要事項を記入の上、期限までに美波町教育委員会へ提出してください。
申請書類は美波町教育委員会および由岐公民館に置いてあります。

○申請期限

令和4年5月9日（月）17時

【お問い合わせ】 美波町教育委員会 ☎ 77-3620



国民健康保険の届出をお願いします

美波町の国民健康保険への届出は、加入者で申請していただく必要があります。勤務先や他の市町村で申請をするだけでは、美波町の国民健康保険への届出にはなりませんのでご注意ください。

また、申請については、必要な書類等をご持参の上、14日以内に役場税務課または由岐支所までお願いします。加入の届出が遅れた場合はさかのぼって国民健康保険税が賦課されますが、その間の給付は受けられません。

このようなとき	届出種類	必要書類	備考
他の市町村から転入した	加入		転入手続き後、加入手続きをお願いします
職場の健康保険の被扶養者でなくなった		○社会保険資格喪失証明書や離職票など（健康保険をやめた日付が確認できる書類）	
職場の健康保険をやめた			
子どもが生まれた		○国民健康保険被保険者証 ○病院から交付された領収・明細書など	
生活保護を受けなくなった		○保護廃止（停止）決定通知書	
他の市町村へ転出する	脱退	○国民健康保険被保険者証	転出手続き後、喪失手続きをお願いします
職場の健康保険の被扶養者になった		○国民健康保険被保険者証 ○加入した健康保険の保険証（脱退する方全員の分）	
職場の健康保険に加入した			
死亡した		○国民健康保険被保険者証 ○葬祭費の振込先口座番号	
生活保護を受けるようになった		○国民健康保険被保険者証 ○保護開始決定通知書	
住所・氏名・世帯主が変わった	その他	○国民健康保険被保険者証	先に変更手続きをお願いします
世帯分離・世帯合併をした		○国民健康保険被保険者証	
国民健康保険被保険者証を紛失したとき・汚れて使えない			
修学のため、子どもが世帯を離れて他の市町村に居住する		○国民健康保険被保険者証 ○在学証明書など	

※脱退・変更の場合、70歳以上の方は「国民健康保険高齢受給者証」もご持参下さい。

※上記必要書類に加え、通知カード等の提示および本人確認書類提示（顔写真入りのものは1種、顔写真なしの場合は2種）が必要です。

4月からの国民健康保険税の特別徴収について

年金から国民健康保険税を天引きされる特別徴収について、以下に該当する方は4月から特別徴収の対象となります。ただし、令和4年度中に75歳になられる方、および令和3年度中に65歳未満の世帯員が国保に加入された方は、特別徴収の対象ではないため、普通徴収（現金納付または口座振替）で国民健康保険税をお支払いいただきます。また、ご自身が国民健康保険に加入されていない世帯主の方も普通徴収です。お支払い忘れにご注意ください。



○対象となる方

対象となる方には、4月の年金支給時まで、4月・6月・8月の仮徴収額を記載した「仮徴収のお知らせ」をお送りします。また、4月・6月・8月に特別徴収した金額が、7月に確定する年税額を上回る場合は差額分を還付させていただきます。

1) 令和4年2月の年金から国民健康保険税をお支払いいただいた方

国保資格の異動がなかった方や口座振替での納付を選択されていない方については、引き続き、2月の特別徴収額と同じ額を令和4年4月・6月・8月の年金から特別徴収（仮徴収）させていただきます。

2) 令和3年4月2日から10月1日までの間に65歳になられた世帯主の方 および美波町に転入された世帯主の方

下記の条件をどちらも満たす世帯主の方で、口座振替での納付を選択されていない世帯主の方は、原則、令和4年4月から特別徴収が始まります。また、それ以降に65歳になられた（なられる）方および転入された方は、令和4年6月以降から順次特別徴収が始まります。

※特別徴収の金額は令和3年度の年税額から計算した金額になります。

●対象となる条件

- ①世帯主を含む世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満である世帯の世帯主の方（ご自身が国保に加入していない擬制世帯主の方は除きます）
- ②年額18万円以上の年金を受給している方（複数の年金を受給している方は、全部の金額の合計ではなく1つの年金で18万円以上であること）
※ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の1/2を超える場合は対象となりません。

【お問い合わせ】税務課 ☎ 77-3615

【お問い合わせ】税務課 ☎ 77-3615

国民年金保険料の前納額について

国民年金においては、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」を設けております。令和5年度の国民年金保険料額が公表されたことに伴い、令和4年度における国民年金保険料の前納額をお知らせいたします。手続等の詳細につきましては、日本年金機構HPをご覧ください。この機会にぜひお手続きください。

○国民年金保険料の前納額（令和4年4月～）

1) 2年前納の場合の保険料額（令和4年4月～令和6年3月分の保険料が対象）

口座振替の場合：381,530円（毎月納付に比べ15,790円の割引）

現金納付の場合：382,780円（毎月納付に比べ14,540円の割引）

2) 1年前納の場合の保険料額（令和4年4月～令和5年3月分の保険料が対象）

口座振替の場合：194,910円（毎月納付に比べ4,170円の割引）

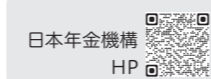
現金納付の場合：195,550円（毎月納付に比べ3,530円の割引）

3) 6ヶ月前納の場合の保険料額（令和4年4月～9月分もしくは令和4年10月～令和5年3月分の保険料が対象）

口座振替の場合：98,410円（毎月納付に比べ1,130円の割引）

現金納付の場合：98,730円（毎月納付に比べ810円の割引）

※クレジットカード納付の前納の保険料額は、現金納付と同じ金額になります。



日本年金機構
HP

【お問い合わせ】

徳島南年金事務所 ☎ 088-652-3114、役場住民生活課 ☎ 77-3613

○利用出来るタクシー

海南タクシー（有）、由岐タクシー、美波タクシー（株）

○助成金額

1回につき運賃の3分の2（10円未満切上げ）の金額を利用者負担とします。

ただし、片道を1回の利用とし、1,000円を上限とします。

○利用方法

タクシーの利用は、町内の医療機関、公共施設、最寄りの駅及び町内店舗とします。

○利用までの流れ

1) 役場総務課または由岐支所にて申請書を提出 ※代理の方でも申請可能です。

2) 助成決定後、利用者証を申請者へ送付

3) 指定のタクシーを利用し、料金お支払いの際に利用者証を提示し、運賃の3分の2の金額をお支払い

【お問い合わせ】役場総務課 ☎ 77-3611

福祉灯油購入費助成のお知らせ

原油価格の高騰により経済的な影響を受けている世帯に対し、令和3年度限りの緊急対策として、「福祉灯油購入費」の助成を行います。

○対象世帯

令和3年12月10日において、美波町内に住所を有し、居住（施設入所または長期入院を除く）している方で、次のいずれかに該当する世帯。

1) 世帯全員の令和3年度住民税が非課税の世帯

対象と思われる世帯には、2月下旬頃に申請書を郵送しています。令和3年度の所得を申告していない方で、住民税非課税世帯であると思われる方はお問い合わせください。

2) 新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降に家計が急変した世帯

助成を受けるためには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

※申請書がお手元がない方は、役場福祉課にお問い合わせいただくか、美波町HPよりダウンロードしてください。

○助成金額

1世帯あたり2,000円まで。※原則、口座振込となります。

○申請受付期間

3月31日（木）必着

○申請受付窓口

役場福祉課または役場由岐支所に、郵送もしくはご持参ください。

受付時間は、平日9時～17時まで（土・日・祝除く）です。

【お問い合わせ】役場福祉課 ☎ 77-3614



高齢者タクシー助成制度

美波町では、町内に住所を有する方かつ在宅で生活を営む高齢者または身体障害者手帳等をお持ちの方で、自動車の運転が出来ない方や公共交通機関の利用が困難な方等に対して、日常生活の利便を図ることを目的にタクシー利用料金の一部助成を行っています。

○対象となる方（以下の1～3全てに該当する方が対象となります）

1) 70歳以上又は身体障害者手帳等の交付を受けている方

2) 町内に住所を有する者でかつ在宅で生活を営む方

3) 自家用車で移動が困難な方（次のいずれかに該当する方）

・自動車運転免許証がない方

・自動車を所有していない方

・自動車を所有しているが利用出来ない理由がある方

i 3月定例教育委員会の日程

○日時：3月30日(水) 9時30分～
○場所：日和佐公民館1階会議室

i 高齢者再就職の相談窓口

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会が55歳以上の方の再就職や就業支援の相談窓口を開設します。

○日時：3月28日(月) 13時～15時30分
※前日までに要予約
○場所：美波町社会福祉協議会

【お問い合わせ】

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会
☎ 088-676-4421

i サルの出没にご注意ください

最近、徳島県内の人家近くでニホンザルの出没が確認されています。サルを見かけたら、「いつどこで」「何頭見かけたか」「サルの特徴」などの情報を美波町産業振興課までご連絡ください。



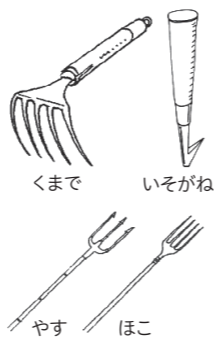
●もし、サルに遭遇したら？

- 1) 不用意に近づかない
- 2) 絶対にエサを与えない
- 3) 大声を出すなどサルを興奮させる行動はNG
- 4) 追い払いは1人では絶対にしない
- 5) 威嚇された場合は、目をそらして後ずさりし、その場を離れる
- 6) 威嚇されても走って逃げない

【お問い合わせ】 役場産業振興課 ☎ 77-3617

i 徳島県海域で「やす」「は具」が使用禁止

漁業法が改正され、令和4年1月1日から、漁業権又は入漁権、そのほか知事の許可等に基づいて操業する場合を除き「やす」「ほこ」「いそがね」等を使用しての水産動植物の採捕が禁止となりました。「くまで」など禁止対象外のものもあります。詳しくは、徳島県海区漁業調整委員会にお問い合わせください。



【お問い合わせ】

徳島海区漁業調整委員会事務局
☎ 088-621-2477

i 3月は自殺対策強化月間です

不安や疲れなど心理的負担を感じていませんか？新型コロナウイルス感染症の影響もあり、不安を感じている方も多いと思います。どうかひとりで悩まずに、誰かに相談してみてください。

○美波町での相談窓口

- ▶ **こころの相談**
開催日：毎月1回
内容：心理カウンセラーによる相談
相談窓口：健康増進課 ☎ 77-3621
- ▶ **精神保健福祉相談**
開催日：毎月第1・第3木曜日
場所：美波保健所相談室
内容：精神科医と保健師による相談
相談窓口：美波保健所 ☎ 0884-74-7374

○その他の相談窓口

- ▶ **いのちの希望**
☎ 088-623-0444 (10時～23時30分)
- ▶ **まもろうよこころ**
こころの健康相談統一ダイヤル
☎ 0570-064-556
よりそいホットライン (24時間対応)
☎ 0120-279-338
FAX 0120-773-776



【お問い合わせ】 健康増進課 ☎ 77-3621

i スポーツ安全保険のお知らせ

文化活動やボランティア活動等もご加入できます。ご加入はインターネットでのお手続きが便利です。詳細はHPをご覧ください。



【お問い合わせ】

公益財団法人スポーツ安全協会徳島県支部
☎ 088-655-3660

i 令和3年度コミュニティ助成事業
コミュニティ備品の整備

戎町町内会では、宝くじによるコミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用して、コミュニティ備品の整備を行いました。整備した備品を活用して、地域コミュニティ活動の一層の推進を図りました。



i 消火器の廃棄

消火器は、危険ですので一般のごみとして絶対に出さないようお願いいたします。廃棄方法については、お問い合わせください。

※廃棄は有料となる場合があります。
※買い換える場合、販売店で引き取っていただけの場合があります。



【お問い合わせ】

消火器リサイクル推進センター ☎ 03-5829-6773
徳島県消防設備協会 ☎ 088-679-8351
役場住民生活課 ☎ 77-3613

募 自衛官採用試験案内

	自衛官候補生	予備自衛官補
応募資格	18歳以上33歳未満の男女	18歳以上34歳未満の男女
受付期間	年中受付中	4月8日まで
試験日	受付時にお知らせ	4月11日～4月17日のいずれか1日
試験会場	徳島航空基地(松茂町)	

【お問い合わせ】

徳島地方協力本部 ☎ 088-623-2220
自衛隊阿南地域事務所 ☎ 0884-22-6981

募 海上保安庁職員の募集

	海上保安学校学生採用試験(特別) 【高等学校卒業程度】	海上保安官採用試験 【大学卒業程度】
内容	一般的な海上保安官として海上保安業務に従事(一般職)	幹部海上保安官として海上保安業務に従事(幹部職)
受付期間	3月18日～3月25日	3月18日～4月4日
申込方法	インターネットから申してください	

【お問い合わせ】

徳島海上保安部管理課 ☎ 0885-33-2246

募 令和4年度
成人大学講座受講生募集

- 講座内容：歴史・防災・科学等の講座及び現地研修
- 募集人数：20人※定員を超えた場合は抽選
- 受講料：年間1,500円※現地研修などは実費負担
- 受講場所：阿南市文化会館ほか
- 申込方法：ハガキに住所、氏名、フリガナ、電話番号を記入のうえ、4月15日までに阿南市教育委員会生涯学習課へお申込みください。※電話での受付はいたしません。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容の変更や中止する場合があります。

【お問い合わせ】

阿南市教育委員会生涯学習課 ☎ 0884-22-3391

美波町議会議員一般選挙

美波町議会議員一般選挙が次のとおり執行されますのでお知らせします。

○立候補予定者説明会

3月22日(火) 10時～ 役場2階会議室

○告示日

4月19日(火) 立候補届出受付時間 8時30分～17時 役場2階会議室

○期日前投票

選挙の当日、正当な事由により投票に行けない方は、期日前投票ができます。

▶日程：4月20日(水)～4月23日(土) ※告示日の次の日から4日間

▶時間：8時30分～20時

▶場所：美波町役場2階応接室 (日和佐地域に住所を有する方)
美波町由岐支所1階会議室 (由岐地域に住所を有する方)
※期日前投票は、住所がある地域を区分して行います。

○不在者投票

県選管が指定する病院、老人ホーム等に入院又は入所している方で、選挙の当日投票所に行けない方は、前日までにその施設にて投票することができます。早めに施設の管理者へ申し出てください。その他の不在者投票制度については、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。

○投票日

▶日時：4月24日(日) 7時～20時 ※伊座利及び阿部投票所は、7時～18時

▶場所：町内各投票所 ※入場券に記載

○開票

▶日時：4月24日(日) 21時15分～

▶場所：日和佐公民館3階大集会室

○選挙権

▶住所要件：基準日(4月18日)にて3ヶ月が経過(1月18日以前に、美波町へ転入した方)
※美波町から転出された方は、投票できません

▶年齢要件：18歳以上(平成16年4月25日以前に生まれた方)

※上記は、あくまで原則です。個々具体的な事例の疑義については、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。

○入場券

投票所入場券は、「個人ごと」にはがきで郵送します。当日まで大切に保管してください。もし、紛失してしまった場合は、投票日当日、投票所にて係員へ申し出てください。



【お問い合わせ】美波町選挙管理委員会 ☎ 77-3611

4月 まちの相談カレンダー



5日	火	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～17:00	予約時にお伝えします
7日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	保健セツ- (社協事務局)
8日	金	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～16:00	予約時にお伝えします
12日	火	人権相談	13:00～15:00	由岐公民館
		女性のための生き方 なんでも相談	13:00～17:00	予約時にお伝えします
13日	水	行政相談	13:00～15:00	由岐公民館
14日	木	心配ごと相談、 行政相談、介護相談	9:00～12:00	保健セツ- (会議室)
19日	火	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～17:00	予約時にお伝えします
21日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	保健セツ- (社協事務局)
22日	金	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～16:00	予約時にお伝えします
26日	火	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～17:00	予約時にお伝えします
28日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	保健セツ- (社協事務局)

女性のための生き方なんでも
相談は、事前予約が必要です。

【連絡先】
なんでも相談予約電話
☎ 0884-22-0361
※【南阿波定住自立圏共生ビジョン】
女性支援パートナーシップ事業です

美波町社会福祉協議会事務局
は心配ごと相談を随時受
付しております。

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
/ ☎ 77-0342
由岐支所 / ☎ 78-1792
【受付日】
月～金 8時30分～17時
(土・日・祝祭日は休み)

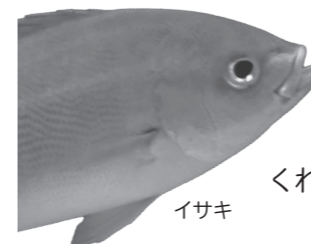
うみがめ News Letter

カレットのメインはウミガメで
すが、今回は「魚」にスポッ
トを当てたいと思います!現
在カレットでは約25種類(増
減あり)の魚たちがウミガメ



ツバメウオ

と一緒に泳いでいます。時には休息しているウミガメ
は魚たちにとって隠れる場所となり、漁礁の代わりにな
っている様子も観察できます。さて、どんな魚たちが
いるのかというと、、、三角形をしたツバメウオ、スー
パーの鮮魚コーナーでおなじみのアジ、イサキ、グレ
(メジナ)。「ここで釣りがしたい!」とテンションが上
がっている男の子もいました。そしてなんと、高級魚
のクエもいるんですよ!皆さん、泳いでいるクエを見た
ことありますか?サイズは小さめで
すが、ただよううみがめ館
の丸い窓に現れることもあ
り、近い距離で姿を見せて
くれることもあります。ここでは



イサキ

全ての魚を紹介しきれませんが、カレットにいる魚た
ちは全て皆さんが住んでいる美波町の前に広がる海で
生活しているんです。そして海にはもっともっとたくさ
んの種類がいます!水槽を眺めて地元の海にいる生き
物たちの存在を感じてもらえたらなと思います。

(飼育員：長楽美保)



ハワイウツボ



うみがめについて教えて!!

うみがめについて、「なんでだろう?」と
感じたときは、ハガキまたは応募フォーム
QRコードから疑問をお送りください。今後、
「うみがめ News Letter」でお答えします!

〒779-2304
徳島県海部郡美波町日和佐浦 370-4
うみがめ博物館カレット「質問係」まで



応募フォーム

2022年5月21日(土)、22日(日)の2日間、美波町では、生涯スポーツの国際大会「ワールドマスターズゲームズ(WMG)2021関西」トライアスロンとアクアスロンの2競技が開催予定されておりましたが、WMG2021関西組織委員会において、新型コロナウイルスの影響等で再延期が検討され、調整が進められております。

IMGGAの承認を経て、再延期後の会期日程が正式に決定した段階で再度お知らせいたしますので、住民の皆様、各関係者皆様におかれましては引き続き変わらないご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、ワールドマスターズ通信について、この3月号で毎月の掲載を一旦休載させていただきます。外国語会話集については、今後も掲載してまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。町公式ホームページ内のワールドマスターズゲームズ2021関西の大会案内に関するページについては、今後も随時更新していきますのでご覧ください。

- ▶ワールドマスターズゲームズ2021関西公式ホームページ <https://wmg2021.jp>
- ▶美波町公式ホームページ <https://www.town.minami.lg.jp/docs/829562.html>

○外国人参加者をおもてなし

本大会では、エントリー定員約1,700名(トライアスロン(スタンダード部門):1,000名、(スプリント部門):300名、(パラ部門):50名、アクアスロン:350名)のうち、外国からも多くの参加者を見込んでおります。

今後、このコーナーでは日常で使える簡単な日常外国語会話のフレーズを紹介していきます。

○ピンチ編(フランス語-FRENCH-)

日本語	フランス語
パスポートをなくしました。	ジェベルデュモンパスポート J'ai perdu mon passeport.
財布を盗まれました。	オンマヴォレモンポルトゥフィユ On m'a volé mon portefeuille.
警察を呼んでください。	アブレラポリス Appeler la police.
医者に連れて行ってください。	アムネモアシェルドクトゥー Amenez-moi chez le docteur.
通訳を呼んでください。	アブレモアアンナンテルプレットゥスィルヴブレ Appelez-moi un interprète, s'il vous plaît.
救急車を呼んでください。	アブレユナンビュランススィルヴブレ Appelez une ambulance, s'il vous plaît.
めまいがします。	ジェルヴェルティージュ J'ai le vertige.
手をケガしました。	ジェムスуйブレッセアラマン Je me suis blessé(e) à la main.
風邪をひいたみたいです。	ジェコワクジェアトラッペアンリューム Je crois que j'ai attrapé un rhume.

ピンチで覚えておきたいフランス語の単語集

・泥棒 ヴォル voleur / voleuse	・パスポート パスポート passeport	・熱 フィーブル fièvre
・財布 ポルトゥフィユ portefeuille / porte-monnaie	・病院 オピタル hôpital	・薬 メディカマン médicament

心温かい人々が暮らす町 - にぎやかそ美波町 -

「DV」について考える

近年、社会的関心の高まっているDV。言葉や力による暴力や虐待は人権を侵害し、人権が尊重される社会の実現を阻害する大きな問題です。

DV(ドメスティック・バイオレンス)の本質は、パートナーを支配し、コントロールすることです。「DV=身体的な暴力」というイメージを持たれがちですが、他にも様々な形態の暴力が含まれます。身体的な暴力だけに目をむけるのではなく、目に見えない支配やコントロールに気づくことが大切です。

「これはDVかもしれない」「人権問題かな?」と感じた時には、一人で悩まず相談窓口をご利用下さい。

1) 精神的な DV <ul style="list-style-type: none"> ●怒鳴る ●無視する ●侮辱する ●脅迫する ●大切にしているものを壊す ●物を投げる ●刃物を出す ●自殺をほめかす 	2) 経済的な DV <ul style="list-style-type: none"> ●生活費を渡さない ●金品を要求する ●借金を負わせる ●自由にお金を使わせない ●外で働くことを禁止する
3) 社会的な DV <ul style="list-style-type: none"> ●携帯電話をチェックする ●友人や身内との関係を制限する ●外出を制限する 	4) 性的な DV <ul style="list-style-type: none"> ●性行為を強要する ●ポルノを見せる ●避妊に協力しない ●中絶を強要する

●DVチェックリスト～パートナーとの関係は対等ですか?～

いくつかあてはまる場合、相手からコントロールされている関係の可能性があります。

- パートナーの言うことは絶対だ
- 自分の希望をパートナーに伝えるのはとてもエネルギーがいる
- パートナーが帰ってくると緊張する
- パートナーを恐れている
- パートナーがいる前で電話をしたくない
- パートナーを待たせることはできないと思っている
- 自分がどう感じるかよりもパートナーが怒らないかが基準になっている
- 予定より遅く帰るなんてできないと思っている
- パートナーの言動に意見できないと思っている
- たとえ間違っていると思っても、パートナーに同調しなくてはならない

出典: NPO 法人レジリエンス

常設人権相談所 ☎ 0570-003-110 / 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810
(平日 8時30分～17時15分)

町民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会をめざしましょう。
「心温かい人々が暮らす、にぎやかな過疎の町」美波町であり続けるために人権について考え守っていくことがまさに、「にぎやかそ」美波町づくりにつながります。このコーナーでは人権に対する思いを掲載していきます。

利用者みなさまへ

新型コロナウイルス感染症予防のため、手指の消毒、マスクの着用等にご協力をお願いいたします。

Event

▶おはなしの時間 : 3月19日(土) 10時30分～11時

▶小さなおはなし会 : 3月15日(火) 10時30分～10時50分

(お膝で楽しむ小さなお子様のためのおはなし会です)

※各種イベントは新型コロナウイルス感染状況によって中止することがございますので、ご了承ください。

What's New



ひとりてカラカサさしてゆく
著 江國香織 (新潮社)

大晦日の夜集まった八十歳過ぎの三人の男女。彼らは酒を飲み共に過去を懐かしみ、そして共に猟銃で命を絶った。人生におけるいくつもの喪失、いくつもの終焉を描く物語。

新着本

- おわかれはモーツァルト：中山七里
- 残月記：小田雅久仁
- 愚かな薔薇：恩田陸
- さもなくば黙れ：平山瑞穂
- 一九六一東京ハウス：真梨幸子
- きりぎり舞いのさようなら：諸田玲子
- ボタニカ：朝井まかて
- 北条義時一鎌倉殿を補佐した
二代目執権：岩田慎平
- 徳島のトリセツ：昭文社編集部

児童書

- おつきさまのパンケーキ：真珠まりこ
- おしりダンディ ザ・ヤング：トロール
など

他にも新しい本が仲間入りしています!お電話でのご予約お問い合わせも可能です。

Topics



NHK きょうの健康
命を守る、救える!
応急手当 [イラスト図解] 事典
著 横田裕行：監修 (主婦と生活社)

3月1日は「防災用品点検の日」。災害について考えたり、防災対策の見直しをしませんか?図書館では、防災に関する本をたくさんご用意しています。備えあれば患いなし!

町民文芸

由岐句会

早春の空に放ちし竹とんぼ
生涯の病癒えつつ沈丁花
魚捌く手に風花のとけてゆく
磯木の芽一日風の鳴りやまず
沈丁の香り浴びたるかくれんぼ
遠山の嶺きらきらと雪映えて
怠け心畑に捨てけり寒の明け
指先ではじく絹糸風光る
膨れ来る春一番の波頭

投稿 (俳句)
小鳥くる二羽が三羽に飛びかわし

(岡本 真砂)

日和佐句会

春立つや窓に射す陽の柔らかに
親よりも長寿いただき明の春
父と子の糸をあやつる風一つ
しだれ梅赤く芽を出し春告げん
老ゆる程昭和の恋し木の芽和

時雨庵句会

観梅に心安らぐ一日かな
木岐浦の畦のたんぽぽ冬を越す

(名田みや女
勝瑞 高春)

(本庄 潮乃
白河 輝女
福井 咲希
石川美智恵
永井 雅代)

日和佐短歌会

立春を過ぎし朝に窓練れば予報通りに雪うつすらと
診察を待つ高齢者の語らうを背後に聞けり身につまされて
カーリング見ていて不意に思い出すおはじきという幼時の遊び
石垣を積んでこわして庭作りいつの間にかやら春の日ざしが

(栗林 和子
福井 郁子
本庄たえ子
石川美智恵)

投稿 (短歌)

原油高生活用品みな上がり上がらないのは卓球の腕
古里に母を看取りしホスピタル足場組まれて毀されてゆく

(三間 精司
下町 昭)

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、政策推進課 (☎ 77 - 3616) まで連絡をお願いします。

※原稿は前月の20日前後までに提出してください。

にぎやかそくイズ??

▶問題

野生のサルに遭遇した場合、してはいけない行動がいくつかありますが、その1つに「絶対に〇〇を与えない」とあります。さて、〇〇とは何でしょうか?

※紙面中に書いてあることを正解とします。



▶応募方法

答え、郵便番号、住所、氏名をご記入のうえ、葉書かメールでご応募ください。美波町役場(政策推進課)もしくは由岐支所にご持参いただいても結構です。正解者の中から抽選で記念品をお送りいたします。また、次号の「広報みなみ」から解答および正解者数のみ掲載いたします。締め切りは、3月22日(火)です。

▶応募先

〒779-2395
徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1
美波町役場政策推進課 広報担当
E-mail: seisakusuishin@minami.i-tokushima.jp

2月号の答えは、「焼き目をつけてから、塩を振る」でした。正解者(敬称略) 喜井礼子(西由岐)、蛇目行二(日和佐浦)、西田広一(兵庫県)、山内壺江(北河内)、三間精司(西由岐)、山田敦子(西の地)、白河茂(西河内)、湊節子(木岐)、原田安子(北河内)、柳谷和代(北河内)、山下壽代(北河内)

3月の予定

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

4月の予定

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

開館時間：火曜日～金曜日 午前10時～午後6時 土曜日・日曜日 午前10時～午後5時

● = 休館日 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も)、祝日と年末年始 ● = イベント ★ = おはなし会

美波町日和佐図書・資料館 ☎ 77 - 2733



人口動態 (1月分)

出生

死亡

人口と世帯 (令和4年1月31日現在)

人口	6,221人	(-10)
男	2,913人	(-3)
女	3,308人	(-7)
世帯数	3,142世帯	(-5)

※平成24年7月9日から「外国人居住の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

社協だより

お詫びと訂正

広報みなみ2月号の「美波町スポーツ優秀者表彰」の掲載につきまして、日和佐バロンズの第48回阿南大会優勝のメンバーに表記漏れがございました、お詫び申し上げます。

- 蛇目 康介
- 西丸 侑来
- 川西 将翔
- 原西 桂汰
- 原西 和虎
- 浜口 桜汰
- 浜西 蒼
- 米田 蒼
- 佐藤 悠生
- 尾崎 璃音
- 原西 泰地
- 大林 泰基
- 川西 龍正
- 米田 夏葵
- 尾崎 瑚々呂

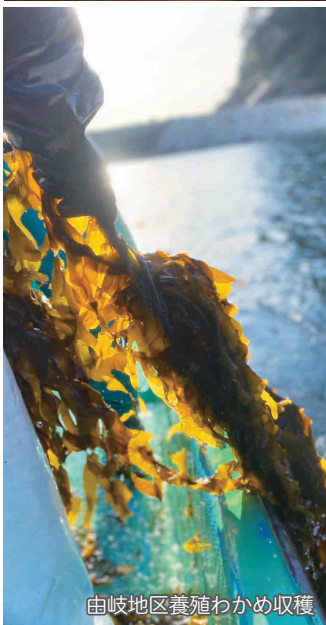
Photo -にぎやかそ-
ギャラリー



薬王寺厄除初会式



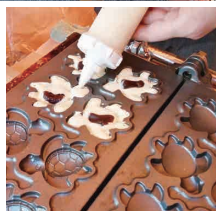
日和佐発心の会
かめっこ焼き試作販売



由岐地区養殖わかめ収穫



養殖わかめ商品化授業@由岐小学校



養殖わかめオリジナルパッケージ@由岐小学校